

令和7年度新見市地方独立行政法人評価委員会（第5回）議事要旨

日 時 令和8年1月21日（水）9：30～11：30
場 所 新見市役所南庁舎3階 会議室3C
出席者 評価委員会 岡崎委員長、中西委員、加藤委員
事務局 宮本課長、西川課長補佐、津内主任

青字…当日の意見 赤字…後日の対応等

■要旨

大学から提出のあった「公立大学法人新見公立大学 第4期中期計画」(案)について内容の確認を行った。

修正案・疑問点等を大学に提示し、再提出を受けた後、内容によっては今後の対応を委員長に一任してはどうか、という提案があった。

2月12日、大学からの修正案提出を受け、委員長と協議。第6回委員会開催は不要と判断した。

他委員へは文書により照会し、意見をいただくこととした。

→両委員から「意見なし」の回答有り。

■詳細

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創

(1) 《地域課題に向き合うシンクタンク》

意見なし

(2) 《中山間地域の生活課題解決》

委員：新見市の生活課題(食支援、交通・移動支援、外国人支援、福祉支援等)を重要性の順に並べ替えた方が良い。案：①交通・移動支援、②福祉支援、③食支援、④外国人支援

【大学：提案のとおり修正】

(3) 《地域の人材育成》

意見なし

(4) 《地域社会への貢献》

委員：質の高いボランティア活動とはどんなものか。おそらく専門的分野での知識を活かしたボランティアという意味合いだと思われるが。

事務局：大学に確認して、表現を修正する。

【大学：お見込みの通り。学修や様々な経験がSA活動やボランティア活動に活かされることで、質が高まるものと考えている。】

2 教育

(1) 《教学マネジメント・教育の質保証》

意見なし

(2) 《入学者選抜》

委員:入試業務は募集やPRも含まれるか。

事務局:広報・学校訪問も含め入試業務までを一体的にしているものと思われる。

(3) 《健康科学部の教育》

意見なし

(4) 《健康保育学科の教育》

評価指標内、カギ括弧の修正 「『にいまゆめのぽけっと』→「にいまゆめのぽけっと」

【大学:指摘のとおり修正】

(5) 《看護学科の教育》

委員:卒業研究Ⅱでの8割以上が「優」は妥当か。

委員:今は相対評価はない。まじめな学生が多い。

→今が何割かを確認しておく。

【大学:「卒業研究Ⅱにおいて、学生の80%以上がルーブリック評価で80点以上を達成する。」に修正 最近のデータは2024卒業生9.8割、2023卒業生10割、2022卒業生10割】

(6) 《地域福祉学科の教育》

委員:中期目標期間は6年間でいいか。

事務局:はい。

(7) 《修士・博士前期課程の教育》

意見なし

(8) 《博士後期課程の教育》

委員:(7)と内容が似ているが、微妙に書きぶりが違う。統一した方がいいのではないか。

事務局:大学に確認

【大学:指摘の通り修正すると(7)とほぼ同じ内容になってしまうため、差別化した文言に修正】

(9) 《DX・情報教育》

委員:「情報セキュリティ」が必要か。ICTスキルに含まれるのではないか。

委員:教育面では重要である。

【大学:本計画における「ICTスキル」は、情報機器やソフトウェアを適切に操作・活用するための技能的能力を指すものとして位置づけている。一方、「情報セキュリティ」は、個人情報や機微情

報を安全に取り扱うための知識・判断・行動規範に関わるものであり、性質の異なる教育内容であることから、「ICTスキル」とは別に位置付けている。文部科学省の情報活用能力の整理においても、「ICTスキル」に相当する「基本的な操作等」と「情報モラル・セキュリティ」は区別して示されており、本計画もこれに沿って整理している。】

(10) 《国際》

委員:留学生がいるか。

事務局:留学生はいない。今はアメリカニューパルツ、韓国との交流、以前はオーストラリアとの交流があった。

委員:タイトルが《国際》だけでは短い。

事務局:中期目標では「国際感覚を持った人材の養成」と書いてある。表現を検討する。

【大学:《グローバル教育の推進》に修正】

3 研究

(1) 《地域課題の研究》

意見なし。

(2) 《研究環境の整備》

委員:外部資金獲得数2割増というのは、件数か金額か。

事務局:大学へ確認。

【大学:研究活動の内容によって金額は様々なため、指標としては件数が適切と考えており、「獲得数」を「獲得件数」に修正】

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 《教職協働による大学運営》

委員:法人職員の採用状況は。

事務局:最近は毎年採用がある。市から職員を派遣している関係上、法人職員採用計画を作成し、市人事と協議をしている。

(2) 《内部統制の強化》

委員:公立大学で不正経理はあるのか。

事務局:全国的にはある。現金を預かる部署で不正がおきやすい。

委員:「○内部統制システムによるモニタリングを実施する。(業務方法書に定める事項)

○モニタリングの実施状況を事業報告書へ記載する。」を1文にまとめ、

「○内部統制システムによるモニタリングを実施し、実施状況を事業報告書へ記載する。」

としてはどうか。

【大学:指摘の通り修正】

(3) 《施設・設備の整備》

委員:ユニバーサルデザイン整備対象箇所の把握方法は?

事務局:大学に確認する。

【大学:学生及び教職員合同による点検を行い、把握したいと考えている。】

委員:「年間授業スケジュール」の意味合いは?

事務局:夏休み期間中に工事をする等の配慮だと思われる。

【大学:「年間授業スケジュール」とは年間を通した「時間割」のことで、時間割に配慮した施設整備を検討するもの】

(4) 《DX、デジタル・キャンパス》

委員:「計画に基づいて業務を行う」とあるが、どのような業務なのか。

事務局:大学に確認する。

【大学:「業務」の内容については、各年度においてプロジェクトチームが策定する計画に基づき、デジタル・キャンパスの構築に向けて実施される一連の取り組みを指している。具体的には、教学データの収集、情報システムの統合、分析ツールの導入、教員説明会の実施や運用体制の整備等を想定。なお、業務内容を改めて見直したところ、「業務を行う」ことは評価指標として適当ではないことから、評価指標から削除。】

委員:「教員説明会について参加率の向上を目指す」とあるが、そもそも出席は義務なのではないか。

事務局:大学に確認する。

【大学:本評価指標における「教員説明会」は、FD・SD研修会のような全学的かつ義務参加型の説明会を想定したのではなく、対象部局や内容に応じて柔軟に実施される任意参加型の説明会を想定。これまでに、VR教育システム、電子カルテ教育システム、AI活用に関する説明会などを開催しており、これらは特定の学科や教育内容に即して企画された、教職員が任意で参加する形式の説明会となっている。そのため、実施回数や対象部局における参加率を評価指標として設定。】

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 《財政基盤の強化》

委員:寄付金を何に使ったか、寄付した人に報告した方が、継続的にしてもらえらと思う。例えばホームページ上で公表する等。

委員:今は資産運用をどのようにしているか。

事務局:定期預金はあると思う。

委員:今後、国債等は考えているか。

事務局:大学に確認する。

【大学:具体的な計画は、今後検討】

(2) 《予算の効率かつ適正な執行》

委員:予算残を年度内に残さないように執行するようなことはあるか。

事務局:そのような考えはない。

委員:執行遅延件数の減少とは。

事務局:大学に確認する。

【大学:公共料金や年間業務等のやむを得ないものを除き、4月以降に前年度の予算執行を行うことを執行遅延と定義している。この件数の減少に努めることで適切な予算執行を図りたいと考えている。】

委員:予算消化率という言葉があるということは、事業を全てしていないということか。

事務局:基本的に予算計上しているものは執行するはず。優先順位により調整するものはあるかもしれない。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 《自己・点検評価》

委員:評価の指標のようなものはあるか。

事務局:市評価委員会への報告の他、国等へ報告するものが何種類もあり、評価を点数化している。これまではそれぞれに評価方法があり事務が煩雑だったので、できるだけ統一化することで改善を図る。

(2) 《組織的な研修等》

委員:「病欠、出張、実習指導等～」とあるのを簡単にする(「特別な事情を除く」)。また、教育系と事務系をまとめる。

【大学:指摘の通り修正】

(3) 《情報公表》

委員:「Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」の方ではなく、こちらの項目に寄付金の公表を加える。

【大学:本文に「、寄附金」を加える。】

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 《厚生補導の充実・学生支援》

委員:「学生から支援体制が適切であるという評価を得る」という表現はおかしい。「アンケートを実施し満足度●%を目指す」等

【大学:「学生から支援体制が適切であるという評価を得る。」を「学生アンケートを実施して、学生生活の満足度を評価する。」に修正】

(2) 《安全安心の確保》

意見なし

(3) 《ダイバーシティ・ハラスメント対策》

委員:「加えて、環境への負荷を低減する取組を推進する。」の意味合いは？必要ないのではないか。

事務局:大学に確認する。

【大学:地球環境にも配慮した整備を推進する意味合いだったが、指摘の通り削除する。】

(4) 《広報・ホームページ》

委員:実績評価の際に、ホームページ閲覧数の他に評価項目を入れていなかったか。

事務局:評価結果の中で「ホームページの閲覧数のみでなく、Instagramなど SNS の発信数、再生回数を集計することを望む」としている。

委員:ホームページ閲覧数の把握はしているか。

事務局:大学で集計している。

VI 予算、収支計画及び資金計画

事務局:令和8年度予算が決まり次第作成する。

VII 短期借入金の限度額

VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

IX 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

X 剰余金の使途

XI 新見市地方独立行政法人法施行規則（平成20年新見市規則第16号）で定める事項

事務局:第3期と同じ、もしくはなし